【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月５日
【会社名】	新興プランテック株式会社
【英訳名】	Shinko Plantech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 川 善 治
【本店の所在の場所】	横浜市磯子区新磯子町27番地５
【電話番号】	045-758-1950
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 杉井 士郎
【最寄りの連絡場所】	横浜市磯子区新磯子町27番地５
【電話番号】	045-758-1950
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 杉井 士郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日開催の当社第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

１株につき金25円　　総額 金1,155,755,525円

ロ　効力発生日

平成24年６月29日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、吉川善治、清水邦雄、中田正人、大友喜治、鳴瀧宣夫、池田俊明、中沢信雄、鰐渕 彰および山崎一男の９氏を選任するものであります。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される曽田治男、小宮 良、寺田義広の各氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、総額53,100千円の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役 吉川善治、清水邦雄、中田正人、大友喜治、鳴瀧宣夫、池田俊明の６氏および監査役 大島寿之、井手上信博の２氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、総額100,700千円の退職慰労金を打切り支給することとし、その内訳は、取締役６名に対し総額91,500千円、監査役２名に対し総額9,200千円であります。

なお、贈呈の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、具体的な配分額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を「年額300,000千円以内」から「年額400,000千円以内」に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	388,755	8,354	6	(注) 1	可決　97.89
第２号議案 取締役９名選任の件					
吉川善治	369,903	27,204	8	(注) 2	可決　93.15
清水邦雄	373,299	23,808	8		可決　94.00
中田正人	373,354	23,753	8		可決　94.02
大友喜治	373,354	23,753	8		可決　94.02
鳴瀧宣夫	373,353	23,754	8		可決　94.02
池田俊明	372,935	24,172	8		可決　93.91
中沢信雄	372,941	24,166	8		可決　93.91
鰐渕 彰	372,941	24,166	8		可決　93.91
山崎一男	373,360	23,747	8		可決　94.02
第３号議案	366,580	20,772	9,763	(注) 1	可決　92.31
第４号議案	394,412	2,697	6	(注) 1	可決　99.32

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。